

報道機関各位

第97回 北九州市都市計画審議会を開催します

北九州市都市計画審議会を下記の内容で、開催いたします。

都市計画は、都市の健全な発展と秩序ある整備を図るとともに、将来の姿を決定するもので、都市計画審議会の議を経て定めることになっています。

1. 日 時 令和8年2月2日(月) 10:00~12:00(予定)

2. 場 所 ホテルクラウンパレス小倉 2階
(北九州市小倉北区馬借一丁目2-1)

3. 議 題

(付議事項)

議題第420号 北九州広域都市計画区域区分の変更について(北九州市決定)
新門司北地区、響灘西地区、舞ヶ丘六丁目地区【門司区・若松区・小倉南区】

議題第421号 北九州広域都市計画用途地域の変更について(北九州市決定)
新門司北地区、響灘西地区、舞ヶ丘六丁目地区【門司区・若松区・小倉南区】

議題第422号 北九州広域都市計画臨港地区の変更について(北九州市決定)
新門司北地区、響灘西地区、砂津地区【門司区・若松区・小倉北区】

議題第423号 北九州広域都市計画地区計画の変更について(北九州市決定)
小森地区【小倉南区】

議題第424号 北九州広域都市計画地区計画の変更について(北九州市決定)
舞ヶ丘地区【小倉南区】

議題第425号 北九州広域都市計画地区計画の変更について(北九州市決定)
曾根地区【小倉南区】

議題第426号 北九州広域都市計画地区計画の決定について(北九州市決定)
旦過地区【小倉北区】

(諮問事項)

議題第427号 福岡県が定める都市計画に関する市の意見について(諮問)
北九州都市圏都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更

4. 委員名簿 別紙のとおり

5. その他

会議資料は、下記ホームページに公開しています。

アドレス:https://www.city.kitakyushu.lg.jp/contents/07900032_00001.html

問い合わせ先

都市戦略局都市計画課 TEL 093-582-2451 担当:岸川(係長)、内藤(課長)